

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290100266		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ・西川津①		
所在地	〒690-0823 島根県松江市西川津町2663番地2		
自己評価作成日	2021年 9月 16日	評価結果市町村受理日	令和3年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	島根県松江市上乃木7丁目9番16号		
訪問調査日	令和3年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①利用者に居心地の良い空間を提供できるように、常に利用者の心の声に耳を傾けるように努めている。家庭的な雰囲気の中で、食事の準備や洗濯物たため、居室等の掃除やシーツ交換等、利用者が家族の一員としての役割や楽しみを持って生活できるように支援している。また、体力維持や健康のため、体操の時間も設けている。</p> <p>②社会資源を活用するとともに、住み慣れた地域で馴染みの人達との交流を大切にしながら、その関係作りにも取り組んでいる。</p> <p>③環境が与えるストレスの軽減や気分転換のため、コロナ禍でその回数は軽減しているが、できる範囲での外出支援に取り組んでいる。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近くに川があり浸水想定区域内となっているが、中心市街地に近い住宅地にあるため、その他の自然災害には合意にくく、車の騒音等も殆どなく静かな環境にある。隣に障害児の施設があり、季節ごとの行事の際など交流の機会も多かったがコロナで激減。窓越しの形でも関わりを続けたいと思案中。管理者が変わって丸1年が経過。数人の職員に入所者の半数以上の入れ替わりもあったが、全体的にはADLが軽度の方が多く、調理では経験を生かして主体的に動かれたり、掃除等も職員と一緒にやっている。コロナで外出等の機会は減っているが、ホールからは体操の元気な声が聞こえていた。コロナ禍でもあり、ストレスを感じながらも変動の1年がなんとか経過しつつある様子。経験の少ない職員もあり、個々の援助技術には差があるようだが、幅広い研修を重ねることで個々のレベルアップに繋げていきたい。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の常時目にする場所に理念を掲示し、職員間で共有し、理念に基づき、利用者がその人らしく過ごせるように努めている。	管理者を含めて新たに入った職員も多く、グループホームが初めての人もいるが、理念のことを思っって入った職員が大半。経験者を含めて研修を通して理念についての考え方を伝えるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり回数は少ないが、隣接する児童施設の数人の子供達から窓越しによる季節のプレゼントの受け渡しがあり、ご利用者に出来る範囲でそのお返しを作って頂く等のやりとりをしている。	地域活動の殆どが中止となり関わりは減っている。隣の児童施設からは窓越しに敬老の日のお祝いを届けてもらっている。ハロウィンにはお返しを考えている。交流の機会は限られているが今後も続けたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は内部・外部研修内容を基に、認知症の理解や支援の方法を実践内容と共に運営推進会議にて事例報告し、話し合いの場を設けていたが、コロナ禍にてできていない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて運営推進会議の開催が困難のため、ホームの現状報告を文書で行い、返信用封筒にて意見や助言をいただいている。収集した意見等はサービス向上や現場のケアに活かしている。	コロナは落ち着きつつあるが、会議を行う場所の確保もなかなか難しいため、今年度においては文書による開催にしている。民生委員を含めた今までの参加者には意見を求める形で開催し報告も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍にて運営推進会議の開催が困難のため取り組み状況や、ヒヤリハット・事故報告内容等のホームの現状を文書または電話にて伝え、意見交換や助言をいただいている。	コロナで運営推進会議への参加はないが、必要に応じて指示を得るなど良い関係が築けている。生活保護の方があり、担当課には生活の状況を伝えたり受診の際には報告するなど関わりを続けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎の身体拘束適正化委員会(身体拘束防止研修・事例検討会)を設けており、職員間での理解を深めている。出入口は常に開放しており、見守りと寄り添うケアを行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関の施錠は行わず身体拘束のないケアを実践している。定期の委員会を開催し意識を高めているが、ケアの場面で不適切と感じた時には、職員全体のこととして検討するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の内部研修の開催、ZOOMでの外部研修への参加等職員間で学ぶ機会を持ち、他にも業務における自己の振り返りや職員がストレスをため込まないよう日々のミーティングや職員会議等で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍にて外部研修はほとんどないが、参加した場合は参加職員による伝達研修をしている。また実際にご利用者の成年後見人より話を伺い、その話に基づいて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、締結、解約、改定等が必要な時は、契約書に基づき、丁寧な説明を行い、理解、納得の上で契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で実際の面会が難しいため、文書送付や電話回数を増やすこと、LINEアプリを活用したオンライン上での面会等でご家族とコミュニケーションを図り、意見・要望等を伺っている。	毎年家族会を行い交流を図ってきたが、コロナになり中止している。担当を中心に個々の日頃の様子を伝える便りを作成して送っており意見を得る機会としている。字の書ける人は短い文章だが自分で書いてもらうように支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや連絡ノート、職員会議で話し合う場を設けている。	管理者は個人面談の時間を持ちたいと考えているが、今年度はまだできていない。新しい職員とは日勤帯の時間で同じ業務をすることが多いので、その時間を利用してできるだけ意見を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って健康に働けるように、資格取得の支援や、残業にならないような定時終業の促し、休憩時間の確保、職員間で意見が言い合える環境作りにも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部研修を受ける機会が減少しているが、その分内部研修を行い、その研修内容の職員間共有により、知識、意欲、技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、実践できていないが、文書やオンライン等での情報収集は行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問面談にて、現状における生活状況の把握と入居時のご本人の不安が少しでも軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて、悩みや不安を抱えているご家族を理解し、最適な支援が提供できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の相談に応じ、最適なサービスを受けられるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者おひとりお一人の性格を把握し、尊敬の気持ちと共に培ってきた経験や知識を生活の中で活かしていただけるよう支援することを指導し取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で行事への参加や通常面会が困難であるため、毎月のお便りでご利用者の自筆でのひと言メッセージと共に様子を伝えたり、LINEアプリを活用したオンライン上での面会、電話等で状況をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でできない状況が続いている。	入所者の関係者に美容院を経営している方があり利用していたが、コロナで出かける機会は減っている。馴染みの店がある方も、段差があって行けなかったり、場所自体が無くなったりと、行きにくくなっている。	落ち着いた生活が送れるよう、色々な方法で昔からの関係が続けられるように検討いただきたい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で情報を共有し、定期的な席替えの実施等、ご利用者同士の関係性をしっかり把握し、支え合えるような支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて、ご家族の相談支援を行っている。また死亡退去等で心の整理がなかなかつかないご家族に対して、想い出話をしながらその想いの受容と共感に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活の様子や行動、会話の中から本人の意向や希望をくみとりながら職員間で情報の共有を図り、検討の場を設けている。	個々に発せられた言葉から、本人の思いを考えられる職員もあるが、不十分な職員もいるため、日々の出来事や言葉等に気を付けて記録に残し、申し送りの際に職員皆で本人の思いを共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしや生活環境、以前のサービス利用の内容、経過について、ご本人、ご家族より丁寧に話を伺い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方や体力、能力を観察しながら、していただける作業や役割を考え、ミーティングやカンファレンス等にて職員間の情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や、ご本人、ご家族、医療関係者との話を基に、カンファレンスを行い、ご本人の現状に適したプランの作成に努めている。	コロナ禍であり、関係者が集まって担当者会議ができない為、事前に文書や電話で要望を聞き介護計画の作成に繋げている。定期のモニタリングを記録し、計画に反映できるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、日々行っているケアの実践及びその結果、その中で新たに気づいた事や工夫したことを個別に記録し、職員間で情報の共有することで、今後のより良い介護実践、介護計画に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のその時々状況に応じて、さまざまなニーズに細やかに対応し、柔軟な支援やサービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であることや、認知症の進行でかかりつけの病院受診や行きつけの美容院、知人の面会等の馴染みの関係性を築いていただくことが難しくなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続を希望される方は、ご家族の協力のもとで受診される。その他の方は、契約医の往診で対応している。また、必要に応じ歯科医院等受診支援を行っている。	かかりつけ医を続けることも、協力医に変更することもできるようになっているが、多くの方は往診可能な協力医に変更する方が殆ど。夜間緊急時にも指示が得られるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師により、健康管理や処置等、医療面での相談、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約医をはじめとした医療機関との情報交換、相談に努めており、入退院時も安心してすぐに対応できるような関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入居時に説明をし、契約病院の協力体制について話し合いを行っている。状況に応じて主治医、ご家族の話し合いの場をもてるよう支援をしているが、看取り支援は現在のところはない。	以前には看取りの経験もあり、現在の入所者も平均介護度3以上と重度化してきているが、協力病院との関係が良好で、ドクターを交えて重度化に向けての話し合いの機会も持たれ、入院もスムーズにできており、家族関係者の安心に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍の状況を見ながら、年2回の消防署や応急手当普及員による応急手当講習及び年1回の事故防止対策・急変時対応の内部研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍状況を見ながら、消防署指導による両ユニット合同の消防訓練および災害避難訓練を年1回、各ユニットでも年1回、ご利用者を含め、避難訓練を行っている。	コロナの為消防署の立ち合いはなかったが指示を得て独自に訓練を実施。浸水想定区域内であり、要配慮者利用施設になっていることから、その訓練も必要になっているため、主に啓発の為の訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者お一人おひとりの性格や嗜好を把握し、人格を尊重しながらの声掛け、対応支援を行っている。	介護する側として上から目線にならないよう、言葉がけがきつくならないよう、好き嫌いをくらないように注意を払うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご自分の思いを口にしやすいような関係性と雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活ペースの尊重と把握をし、その時々に応じた支援実施に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	離室時や認知症進行により失われる身だしなみに日々留意しながら、希望に応じた散髪支援や美容物品や衣類の購入管理支援を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で買い物外出が困難ではあるが、米とぎやゴマすり、盛り付け等の調理補助や配膳、食器拭き等をしていただいている。また、誕生日には対象ご利用者の好物をできるだけ提供している。	介護度の軽い方が多い為、調理に係る一連の作業に多くの方が積極的に関わっている。手慣れており、職員が助けられる場面がある。嚥下体操の後、職員も一緒にテーブルを囲み、同じ物を食べて楽しい時間を過ごすようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人おひとりの食事量を把握してその方に合わせた食事量・食事形態で提供している。水分量は食事・お茶時に声かけを行い、嗜好に合わせる等必要な水分量が摂取できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎に配慮しながら、自立している方は見守りと声かけで対応し、必要に応じて支援を行っている。また昼食前には嚥下体操を実施し、朝食・夕食前には発語を促すような支援を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーに十分配慮した上で、お一人おひとりの排泄パターンの把握と、自立に向けた個別支援を心掛けている。	殆どの方が自立で、布パンツの方やパット交換もできる方が大半を占めている。現在の職員は全員が女性だが、新しい職員は男性の為、関わり方を検討することとしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できる範囲で排便状況を確認しながら、誘導、水分量、運動等、お一人おひとりの排泄の習慣に応じた働きかけを行い、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や状況に応じて、できる限りご本人の希望に沿った支援をしている。また使用する洗浄剤も高齢者のスキントラブルに配慮した皮膚に優しいタイプのものを使用している。	やや大きめの家庭浴槽で機械浴は無い為、重度で中に入れられない1名の方はシャワー浴で対応している。週2回午前午後、希望を聞きながらゆっくりくつろげるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣や体調に配慮し、お一人おひとりにあった休息ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法や用量について理解し、服薬後の状態の観察、変化があれば主治医や看護師に相談報告している。また看護師と相談しながら下剤調整を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴を把握し、日々の生活や活動から、ご本人の役割を見つけ、やりがいのある生活や自立に向けた生活が送れるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であるため、ご本人のご希望に沿う外出支援は困難な状況である。	以前は食材の買い物に出かけたり外出の機会が多かったが、コロナでかなり少なくなっている。近所を散歩したり、人の少ない場所にドライブしたりしている。人が少ないことを確認し短時間降りて歩いたり、少しでも外気に触れる機会をつくるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで立替え購入しているが、お金を持つことで安心される方の場合、ご家族に紛失の可能性をお話し、ご家族同意のもとに所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやりとりはできてないが、毎月ご家族へ送っているお便りにはご本人からのメッセージを記入していただいている。ご家族から荷物が届いたり、電話があった際にはご本人にお繋ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員で月担当を決め、その担当を中心にホール、廊下等に季節を感じられるようになり飾りつけをしている。 またその日の温度、湿度をなるべく一定に保てるよう調整している。	住宅地の中にあるため、騒音等は無く静か。町中で四季の変化などは感じにくいこともあり、季節に合わせた花や木の飾りを作成し季節感を出している。中央に両ユニットの玄関があり、ダイルームから廊下が続いて奥行があるため、見た目より広く感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際に置いてあるソファやテラスで天気の良い日には、ひなたぼっこをしたり、談笑したりと自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やテレビ等、持ち込んでいただき、好みに合わせた環境作りを心掛けている。	新しい入所者が多かったが、コロナでもありあまり多くの物をもって来ない方が殆ど。中には、亡くなったご主人の写真や懐かしい場所や友人の写真、思い出のある絵などを飾り部屋づくりをしている方もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、居室内の手すりの設置や、ご利用者に認識していただけるよう居室入り口に表札や写真、その居室の利用者自身が作った飾りを付ける等、安心安全に移動できるよう工夫している。		